

九州北部豪雨により被害を受けた皆さまへ

風水害などで被災し、国民年金保険料の納付が困難な人は、申請により納付を免除される場合があります。

7月に発生した九州北部豪雨により被害を受けた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧とご健康を心からお祈りします。

国民年金保険料（第1号被保険者の保険料）については、風水害などの災害で大きな被害を受けたことで納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります（災害による被害額が財産の2分の1以上が要件）。

申請に必要な書類

- ◆国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ◆罹災証明書または被害農林漁業者などと認定された被害認定書の写し
- ◆罹災証明書のみで被害の程度が判断できない場合：国民年金保険料の免除の特例承認に係る被災状況届（国民年金保険料免除申請書用）
- ◆保険金・損害賠償金などが支給される場合：保険金・損害賠償金額などの確認できる証明書の写し
- ◆本人以外の方が提出する場合：委任状

国民年金保険料の支払いに困ったら…

国民年金保険料免除制度をご利用ください。

国民年金の長い加入期間中には、病気やけが、失業などの経済的な理由で、保険料を支払うことがどうしても困難な時期があるかもしれません。そんな時、免除制度があなたの年金を守ります。

- ◆収入が少なく、生活に困ったとき
- ◆病気やけがなどで、経済的に困ったとき
- ◆失業や営業不振などで保険料を納めることに困るとき

手続きは、「免除申請書」に必要な事項を記入し、市民課または総合支所民生課市民係の国民年金窓口へ提出してください。継続申請により、期間延長承認に該当する人以外は毎年申請が必要です。また、代理で申請の場合は必ず年金手帳または納付書および印かんを預かってきてください。
※申請しても日本年金機構熊本事務センターで審査されて認められないこともあります。

免除対象となる所得（収入）の目安（ ）内は収入

世帯員数	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦、子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
	(257万円)	(354万円)	(420万円)	(486万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
	(157万円)	(229万円)	(304万円)	(376万円)
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円
	(122万円)	(158万円)	(227万円)	(296万円)

※社会保険料控除などの控除額が各個人で異なるため、この表はあくまで目安です。

学生の皆さんがとっても助かる「学生納付特例制度」

学生納付特例制度のメリット

国民年金への加入が義務付けられるといっても、学生の皆さんは収入が無い場合が多く、保険料の納付が困難です。そこで、学生本人の所得が一定額以下のときに保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

これは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などの学生が利用でき、夜間・定時制・通信制の学生も対象となります。年金事務所での審査を経て承認を受けると、今年の4月から翌年3月までの保険料が猶予されます。

在学期間中の保険料を後払い

- ①老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間などが25年以上必要です。でも、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格要件（25

年）に算入されます。※年金額には反映されません。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。ただし、2年以上経過後は保険料に一定の加算額が付きます。
②仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の未納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この制度の承認を受けている期間は、未納の扱いとはなりませんので万一の時にも安心です。

手続き

- 申請は、毎年必要です。手続きに必要なものは、
- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号が分かるもの
 - ②認め印（本人が署名する場合は不要）
 - ③在学証明書または学生証の写し

女性スポーツ推進委員 研修会に参加して

6月9日～10日の2日間、あしきた青少年の家での研修会に参加してきました。研修会の目的は、「多様化した現代の生涯スポーツに適切に対応できるような資質の向上と相互の交流を図り、スポーツ振興上の課題やスポーツ推進委員の在り方について知識を深めること」でした。

梅雨に入ったばかりなのに、研修会の2日間は好天気（研修会日和？）でした。そして、例年のごとく、家事・母親・仕事と何役もこなしながら、休みを返上して参加した女性委員のパワーは凄かった!!

1日目は、マリン活動でカッター漕艇に挑戦しました。島までの往復でしたが、行きは不揃いだったリズムも、帰りはぴったり合って余裕の笑顔が見られました。その後、情報交換会もありました。

2日目は、福祉ダンスなどをした後、講演&実技がありました。

講師は、熊本レイクサイドクラブ所属の健康運動指導士の伊藤敏一先生でした。「お手軽筋トレ&すっきりストレッチ」について学びました。

美しい海の景色の中で、有意義な研修となりました。

(徳洲)



バルバレー

してみたいと言う人のためにスポーツ推進委員が連絡調整役として活動しています。そのため、毎年行われているペタンク大会では、年々参加チームが増えているそうです。菊陽町の女性部では推進委員の団結を深めるために、推進委員としてやりたいことや活動してみようと思ったことなどを作文に書いて発表し（月1回、1人ずつ）、そのことについてどうしたら良いかを話し合うそうです。各所でいろいろなやり方で、推進委員として楽しみながら活



焼き鳥体操

動していることが、大変勉強になりました。午後からは場所を体育館に移し、ニュースポーツのバルバレーの講習がありました。バルバレーは、4人1チームで、やり方はミニバレーに似ていますが、ボールが風船にカバリーを付けたものから、サーブも自分のコートに打ち4人全員が触って相手コートに返します。何しろボールが風船なので、アタックが思うよ

出前講座 「七城小4年学年行事」

ニュースポーツの紹介を兼ね、体を動かす楽しさを味わってほしいと思い、幼児から高齢者まで楽しめる3種目を選びました。まずは、「ふらばーるボールバレー」。初めて体験する子がほとんどで、ルールの理解に苦労していたようでした。しかし、動き出すと、やはり子どもたちは飲み込みが早く、すっかり楽しんでいました。次に「アジャクタ」。玉入れと似ているので説明もちゃんと聞かずに始める子もいましたが、こちらもとても楽しんでいました。1回目より2回目とタイムが短縮すると、「チームワークの勝利かな、万歳万歳！」と大喜

委員のつばやき

スポーツ推進委員も係わる総合型地域スポーツクラブ（菊池のバドミントン教室）に参加しました。「お願いします」とコートに立ち、サーブをしました。「カッソ」シャトルがフレームに当たり鈍い音。数10年ぶりにラケットを手にした私の姿です。ラリーを続けるうちに、少しずつ力が戻ってきました。また始めてみようかなと思っている今日この頃です。年齢を重ねるのに合わせて、無理なくゆったりに続けられるスポーツを楽しめたいですね。

スポーツ推進委員も係わる総合型地域スポーツクラブ（菊池のバドミントン教室）に参加しました。「お願いします」とコートに立ち、サーブをしました。「カッソ」シャトルがフレームに当たり鈍い音。数10年ぶりにラケットを手にした私の姿です。ラリーを続けるうちに、少しずつ力が戻ってきました。また始めてみようかなと思っている今日この頃です。年齢を重ねるのに合わせて、無理なくゆったりに続けられるスポーツを楽しめたいですね。

(Y・Y)

No.21
スポーツ推進委員による
エニジヨイ
スポーツ
問い合わせ先
菊池市
スポーツ推進委員
協議会広報部
☎0968(25)7234



スポーツ吹き矢